

## 第 1 部 計画の基本的な考え方

- 1 人間に係る安全対策
- 2 車両が原因となる事故の防止対策
- 3 交通環境に係る安全対策
- 4 情報通信技術（ICT）の活用

# 第1部 計画の基本的な考え方

本県は、かつてないスピードで人口減少と少子高齢化が進む現状にあって、日本一安全で安心な広島県を実現するためには、この傾向を踏まえた県民の安全と安心を確保することが大前提となる。

近年、交通事故発生件数は、減少傾向にあるものの、平成 27 (2015) 年には、県内で約 1 万 4 千人が交通事故により死傷しているという現状を踏まえると、依然として交通安全の確保は、県民の安全と安心を確保するための極めて重要な要素であり、今後とも更なる対策の実施が必要である。

人命尊重の理念に基づき、また交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失も勘案して、究極的には交通事故のない社会を目指すべきであり、交通事故被害者の存在に思いを致し、交通事故を起こさないという誓いの下、悲惨な交通事故の根絶に向けて、今再び、新たな一步を踏み出さなければならない。

交通安全の分野においては、弱い立場にある者への配慮や思いやりが必要であり、道路交通については、車両と比較して弱い立場にある歩行者等の、また、全ての交通について、高齢者、子供、障害者等の交通弱者の安全を一層確保する「人優先」の交通安全思想を基本として、あらゆる施策を推進する。

これまで様々な交通安全対策がとられ、交通事故は一定の減少を見たところであるが、今後、更なる交通事故の抑止を図り、交通事故のない社会を実現するためには、交通安全の確保に資する先端技術や情報の普及活用を促進するとともに、新たな技術の研究開発にも積極的に取り組んでいく必要がある。

この計画は、このような観点から、交通社会を構成する人間、車両及びそれらが活動する交通環境という三要素について、それら相互の関連を考慮しながら、次のことを基本とし、今後5年間に講ずべき施策の大綱を総合的に策定したものである。

これを 284 万県民の理解と協力のもとに、県民と行政が一体となって強力に推進する。

## 1 人間に係る安全対策

- (1) 交通社会に参加する県民一人ひとりが、自ら安全で安心な交通社会を構築しているようとする前向きな意識を持つようになることが極めて重要であることから、交通

安全に関する教育及び普及啓発活動を充実させるとともに、県民と行政との協働により、交通事故の減少を図る。

- (2) 車両の安全な運転を確保するため、運転者の知識・技能の向上及び交通安全意識の徹底を図るとともに、運転免許資格制度及び交通指導取締りの強化、運転者の管理の改善、労働条件の適正化等に努め、また、歩行者等の安全な移動を確保するため、歩行者等の交通安全意識の徹底、指導の強化等を図る。加えて、自転車の安全な利用を促進するため、自転車利用者による交通ルール、マナー遵守の徹底を図る。
- (3) 交通事故が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、迅速な救助・救急活動、負傷者の治療等の充実を図るとともに、犯罪被害者等基本法〔平成 16（2004）年法律第 161 号〕の趣旨を踏まえ、交通安全の分野においても一層の被害者支援の充実を図る。

## 2 車両が原因となる事故の防止対策

人間は誤りを犯すものとの前提の下に、それらの誤りが事故に結びつかないように、新技術の活用とともに、不断の技術開発により車両の構造、設備、装置等の安全性を高め、陸上交通機関の社会的機能や特性を考慮しつつ、高い安全水準を常に維持させるための措置を講じ、さらに必要な検査等を実施できる体制を充実させる。

## 3 交通環境に係る安全対策

- (1) 機能分担された道路網及び交通安全施設等の整備・更新、効果的な交通規制の推進、交通に関する情報提供の充実並びに施設の老朽化対策等を図る。
- (2) 「人優先」の考えの下、人間自身の移動空間と自動車や鉄道等の交通機関、更には自転車との分離を図るなどにより、混合交通に起因する接触の危険を排除する施策の充実を図る。

特に、道路交通においては、通学路、生活道路、市街地の幹線道路等において、歩道や自転車道の整備を積極的に実施するなど、「人優先」の交通安全対策の更なる推進を図る。

なお、これらの施策を推進する際には、高齢社会の到来等社会情勢の変化を踏まえるとともに、地震や津波等に対する防災の観点にも適切な配慮を行う。

#### 4 情報通信技術（ICT）の活用

これら三要素を結びつけるものとして、また、三要素それぞれの施策効果を高めるものとして、情報の役割が重要であることから、交通安全に関する情報の収集・提供に努める。特に、情報通信技術（ICT）の活用は人の認知や判断等の能力や活動を補い、また、人間の不注意によるミスを打ち消し、さらには、それによる被害を最小限にとどめるなど、交通安全に大きく貢献することが期待できることから、高度道路交通システム（ITS）※の取組等を積極的に進める。

また、有効かつ適切な交通安全対策を講ずるため、その基礎として、情報通信技術を活用し、交通事故原因の総合的な調査・分析の充実・強化、必要な研究開発の推進を図る。